

<絵本カタリスト®認定規定>

この規定（以下「本規定」という）は、一般社団法人チャイルドロアクリエイト（以下「当法人」という）が認定する絵本カタリスト®（以下「当資格」という）について、認定の諸条件を定めるものです。

第1条 認定規定への同意

当資格は、本規定に同意し、申し込みの成立をされ、認定条件を満たした方に授与されます。
お申し込み希望者が未成年者（18歳未満）等の制限行為能力者である場合には、必ず法定代理人（保護者・親権者等）の方の同意を得てから、申し込みを行ってください。

第2条 認定規定の変更

- 当法人は以下の場合には、本規定を変更することができるものとします。
 - 本規定の変更が一般の利益に適合するとき。
 - 本規定の変更が当資格の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
- 当法人は、前項による本規定の変更にあたり、当法人が運営するサイト（以下「当サイト」という）にて変更後の本規定の内容並びにその効力発生時期を公表します。

第3条 当資格の認定の概要

当資格の認定は次の順で行います。

- ① 絵本カタリスト®養成講座初級
- ② 絵本カタリスト®養成講座中級
- ③ 絵本カタリスト®養成講座上級
- ④ 絵本カタリスト®資格試験

なお、養成講座の各級の修了をもって上位級の受講資格とし、上級の修了をもって資格試験の受験資格となります。

第4条 絵本カタリスト®養成講座について

- 絵本カタリスト®養成講座の各級の修了条件は以下の通りです。
 - 指定された全講座の受講
 - 指示された課題の提出および合格
 - 修了試験の合格（中級・上級のみ）
- 応募は定員になり次第、受け付けを締め切ります。
- 修了条件を満たした講習受講者へ修了証を発行いたします。
- 課題について
 - 課題は提出期限内に提出し、合格水準以上の評価を得ることが必要です。合格水準以上の評価を得られなかったときは、不合格となります。
 - 課題を作成するために必要な物品は、各自でご用意ください。
 - 提出されたデータに不備がある場合、不合格になる可能性があります。

第5条 絵本カタリスト®資格試験について

- (1) 応募は定員になり次第、受け付けを締め切ります。
- (2) 試験の内容は次の通りです。すべての試験で合格基準を満たすことが必要です。
 - ①筆記試験
 - ②実技試験
 - ③面接試験
- (3) 資格試験に合格した個人に認定証を発行いたします。

第6条 対面講習（スクーリング）および資格試験について

1. 対面講習を受講される際および資格試験を受験される際の会場までの交通費、宿泊費等の費用については、講習受講者のご負担とさせていただきます。
2. 状況により終了予定時刻を過ぎる場合もありますのでご了承ください。また、それにより宿泊先、公共交通機関等への影響が発生しても申込者様の自己負担とします。
3. 遅刻等については事務局の判断により対応いたします。

第7条 養成講座各級の修了および認定資格認定の有効期限について

1. 養成講座各級の修了には有効期限はありません。
2. 資格認定の有効期限は1年です。更新費をお支払いいただくことで更新することができます。

【規約事項改訂日 2024年5月17日】